

SDGsの達成に向けて

気候変動対応	68
安心・安全	69
健康・福祉	70
次世代育成	71
地域活性化	72
ステークホルダーとの協働	73
損害保険業界としての主な取組み	74

気候変動対応

気候変動などによる自然災害の増加に対応し、防災・減災に資する商品・サービスの提供や社会の脱炭素化の支援を通じて、社会が直面する未来のリスクから地域や人々を守ります。

■ レジリエントな社会の実現に向けた取組みの強化

脱炭素社会に向けた取組みが加速する状況をふまえ、当社では、太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギー事業の普及を後押しする保険商品・サービスを開発・提供し、GHG削減に取り組む企業のイノベーションを積極的にサポートするとともに、スマート社会の構築や防災レジリエンスを高める施策にも積極的に取り組んでいます。

また、すでに保険引受および投融資を行うことを表明している案件を除き、石炭火力発電所および炭鉱開発（一般炭）について、新設および既設にかかわらず、新規の保険引受および投融資は行いません。*

地球環境問題への対応では、地域における環境保全活動の支援、環境人材育成といった従来の取組みに加え、ラムサール条約やUNESCO世界遺産条約に登録された自然環境の保護・保全状況の把握に努め、対話・協議と取引先・投資先などへのエンゲージメントを通じて、適切な対応を促していきます。

*ただし、二酸化炭素回収・利用・貯留技術（CCUS・CCS）、アンモニア混焼等の革新的な技術を有するなど、パリ協定の実現に資するGHG削減効果が見込める場合には、慎重に検討し対応する場合があります。

■ 洋上風力発電事業者向け損害保険の提供

当社は、国内の洋上風力発電事業者を対象に、発電設備の建設・工事期間中だけでなく、操業開始後の自然災害などのリスクも一括して補償する、洋上風力発電事業者向け「ONE SOMPO WINDサービス」を提供しています。また、洋上風力発電設備をとりまく台風などの自然災害、電氣的機械的の事故のリスクを確率的に評価した「リスク評価モデル」を東京大学と共同で開発しました。洋上風力発電事業者のリスクマネジメントに貢献し、安定的な経営を支援することで、気候変動の緩和に貢献してまいります。



洋上風力発電施設の建設風景

出典：国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）

■ GHG削減長期目標の達成に向けた取組み計画

SOMPOグループは、2021年4月に「2050年実質排出ゼロ（投融資先を含む）」水準の温室効果ガス削減方針を表明しました。2030年度までに60%削減（2017年度比）の目標を掲げ、使用する電力の再生可能エネルギーへの切り替えなどの対策を進めています。2021年度は本社ビルで使用するエネルギーを再生可能エネルギーへ切り替えました。今後も順次自社ビルを中心に切り替えを進め、2030年度までにグループ全体の消費電力の70%以上を再生可能エネルギーに切り替えることを目指します。

■ AIを活用した防災・減災システムの開発・提供

当社は、地域防災力向上のため、米国シリコンバレーのRaas (Resilience-as-a-Service: サービスとしてのレジリエンス)ソリューションプロバイダーであるOne Concern, Inc.とともに、AIを活用した防災・減災システムの開発に取り組んでいます。本プロジェクトでは、洪水および地震の被害予測シミュレーションの提供を目指し、熊本市などの自治体での開発・実証を展開中です。本取組みを通し、災害に強いレジリエントな都市づくりに貢献するとともに、地域の皆さまの「安心・安全・健康」に資するサービスの実現を目指します。



■ アンモニアの輸送向け専用保険の提供

当社は、次世代のクリーンエネルギーの一つであるアンモニアの輸送向け専用保険の提供を国内で初めて開始しました。「水素・燃料アンモニア産業」は経済産業省が策定した「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」の14の重点分野の1つとして位置づけられています。アンモニアは燃焼しても二酸化炭素が発生しないことに加えて、水素のエネルギーキャリアとしても有用であることから、エネルギー分野での活用に対して期待が高まっています。アンモニア輸送専用保険では、アンモニア輸送中の積載量の減少や異物混入などのアンモニア特有のリスクを広くカバーします。また、貨物の輸送量や輸送用具・輸送ルートなどのサプライチェーンの形態に応じてオーダーメイドで保険設計を行います。保険の提供に加え、SOMPOリスクマネジメント株式会社と連携しアンモニアを取り扱う施設のリスク調査サービスも提供しています。本取組みを通して、今後成長が見込まれるクリーンエネルギーの普及を促進することで、持続可能な社会の実現を目指し、SDGsの目標13「気候変動に具体的な対策を」に貢献します。

安心・安全

あらゆるリスクに対する備えを提供し、事故や災害を未然に防ぐことで、人々が安心・安全に暮らせる社会の実現に貢献します。

■ モビリティサービスの利便性向上

当社は、駐車場シェアリングサービスのakippa株式会社を2019年10月に関連会社化し、駐車場シェアリング事業の推進に積極的に取り組んでいます。また、当社とakippa株式会社は、駐車場シェアリングにおけるオーナーとユーザーのニーズをつなぐサービスにおいて、双方がより安心して利用できるよう共同で新たな保険の検討を進め、「駐車場シェア専用保険」を独自に開発しました。akippa株式会社が提供する駐車場シェアリングサービスは、オーナーとユーザー間での万が一の事故を想定し、利用規約においてユーザーに自動車保険の加入を義務づけています。本保険の補償は、ユーザーの保険が有効に適用できないケースが発生した場合などに、駐車場貸出中に生じたユーザーの事故に起因するオーナー自身の物損害と傷害補償およびオーナーの賠償責任を補償するもので、2020年6月1日からakippa株式会社のサービスを利用しているオーナー所有のすべての駐車場に適用されています。

高齢者の移動支援を担うボランティアドライバーを対象に、2019年6月から『移動支援サービス専用自動車保険（別名：地域の移動を支える保険）』を提供しています。公共交通が十分でない地域では、運転免許返納後の高齢者をはじめ、日常の移動に不自由を感じている方々への対応が、大きな社会課題となっています。ボランティアドライバーの方が自家用車で移動支援サービスを提供している場合、万が一事故が発生した際には、ボランティアドライバー自身が契約する自動車保険を使用することとなり、ドライバー確保の課題の一つとなっていました。本商品は、登録ドライバーが自家用車を移動支援サービスに使用している間の事故について、移動支援サービスを提供する団体などが契約者となる同保険から優先して保険金をお支払いします。これにより、同保険の補償する範囲においては、登録ドライバー自身が契約している自動車保険を使用する必要がなくなり、地域交通のサステナビリティに貢献します。

■ サイクル安心保険

当社は、一般財団法人全日本交通安全協会が2017年3月に創設した団体自転車保険制度である『サイクル安心保険』の幹事保険会社に選定されています。自転車利用者が加害者となる事故の増加、高額な賠償判例の続出が社会問題となっているなか、当該制度は、①加入年齢の制限がない、②団体割引30%を適用した廉価な保険料、③被害者救済のために十分な賠償資力、という特徴を兼ね備えた制度として創設されました。自転車保険加入義務化条例が施行された地域を中心に、全国で累計約22万人（2021年度末）の皆さまからご加入いただいている制度となっています。当社は、今後も皆さまが安全で快適に自転車を利用できるよう、自転車保険の普及に取り組んでいきます。

■ 黄色いワッペン贈呈事業

交通安全を願って、毎年、全国の新小学一年生に、交通事故傷害保険付き「黄色いワッペン」を贈呈しています。この事業は、みずほフィナンシャルグループ・明治安田生命保険相互会社・第一生命保険株式会社とともにしており、2021年で57回目となりました。



健康・福祉

多様な人々が共生し、よりよく生活できる社会の実現を目指し、ダイバーシティの推進に資する取り組みや社会福祉の実践などを通じて、健康で笑顔あふれる未来社会を創ります。

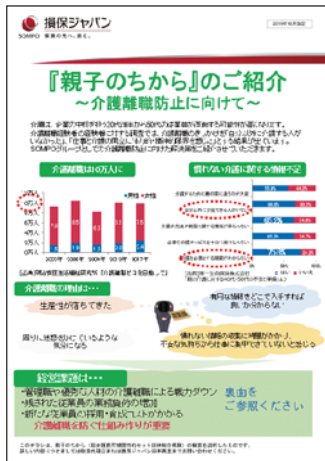
■ 食品ロス削減に寄与する費用保険

当社は、日本初のフードバンクであるセカンドハーベスト・ジャパンと連携し、まだ食べられるにもかかわらず、さまざまな理由で市場価値を失った食品をフードバンクに寄贈することにより、食品ロスの削減に寄与する新たな仕組みを構築し、寄贈にかかる費用を補償する保険の販売を開始しました。食品輸送中の事故により、食品そのものは全く被害を被っていないにもかかわらず、さまざまな理由で市場価値がないと判断された食品が多く存在しています。一方で、食品ロス削減は、SDGsの持続可能な開発目標の一つとして、食品業界が抱える大きな課題となっています。この状況をふまえ、当社は食品輸送中の事故により市場価値がなくなったと判断された食品をセカンドハーベスト・ジャパンへ寄贈し、寄贈にかかる費用を保険金で補償する商品を開発し、食品事業者を対象に2019年11月から販売しています。なお、セカンドハーベスト・ジャパンに寄贈した食品は、生活困窮家庭などに提供することで、生活支援に役立っています。



■ 介護離職防止を目指した商品『親子のちから』

親の介護をしながら働くお客さま(子)の「仕事と介護の両立」を支援する団体保険『親子のちから』を2018年10月から販売しています。補償の対象者である親が所定の要介護状態と認定された場合に、その介護のためにお客さまが負担した介護費用(実費)をお支払いします。また、介護に関する情報提供、介護サービスのご紹介、認知症のセルフチェックなどの付帯サービスもご利用いただくことで経済面、精神面でお客さまの負担軽減につながります。



■ 社会福祉の実践と研究を支援

公益財団法人SOMPO福祉財団は、国内外で活躍する社会福祉分野のNPO/NGOへの助成や、社会福祉・社会保障・保険・ジェロントロジー(老年学)に関する研究会の開催や研究助成、社会福祉分野における優れた学術文献の表彰などの事業を通じて、社会福祉の発展と向上を目指しています。また、超高齢社会を見据え、認知症などの高齢者を在宅で介護する家族への支援や、介護福祉士を目指す学生等への奨学金給付事業などを展開しています。



■ 認知症サポーターの養成

SOMPOグループは、認知症について正しい知識を持ち、認知症の方や家族を温かく見守り、支援する認知症サポーターの養成を進めています。認知症サポーターを養成する講師役となるキャラバン・メイトのもと、各職場で認知症サポーター養成を効率的に行い、ご高齢の方や認知症の方へ配慮した対応ができるグループとなれるよう取り組んでいます。2022年3月、認知症の人やその家族が安心して生活できる環境づくりを通じた「地域共生社会」の実現に向けて、「認知症バリアフリー宣言」を策定しました。※SOMPOグループの役員および当社の保険代理店役職員の認知症サポーターおよびキャラバン・メイトの合計人数は、2021年9月末時点で22,329人です。(グループ内役職員15,863人、代理店従業員数6,466人)



認知症サポーター養成講座

次世代育成

当社が長年にわたり培ってきたNPO／NGO、教育機関など多様な人材やネットワークを活用したさまざまな取組みにより、未来社会を変える力を育みます。

■ 情報モラルリーフレット教材の無償配布

当社の子会社で、デジタル保険商品を中心に事業展開している少額短期保険会社のMysurance株式会社は、お子さまのスマートフォン所有率の増加に伴い、SNSでの誹謗中傷などのトラブルも増えている社会課題をふまえ、情報モラル教育の分野で多数実績のある静岡大学と共同研究を実施し、お子さまと保護者が一緒に学ぶことができる情報モラルリーフレット教材「親子で話そう スマホとの上手なつきあい方」を開発しました。

2020年12月には、静岡大学、損保ジャパン、Mysurance株式会社と、本取組みに協賛するスルガ銀行とともに、静岡市内の小・中学校（55校）へ教材の無償配布を行いました。2021年4月には、沼津市と三島市の小中学校（全校）に対しても、同様の取組みを実施しています。

今後も、情報モラル教育に取り組む自治体や協賛企業、SOMPOグループ各社と連携し、全国で教材の配布や、情報モラル啓蒙活動を通じて、お子さまの安心・安全なスマホ利用の実現に貢献していきます。



■ SOMPOダンスプロジェクト

当社は、2019年3月から、小学校の体育授業で必修のダンスを通じて、子どもたちの健やかな成長や運動離れの解消を支援するため、日本ストリートダンススタジオ協会と「SOMPOダンスプロジェクト」を開始しました。足が速くなるトレーニング要素を振付けに含んだ「足が速くなるダンス」を教材として提供し、全国各地で教員向け研修会や、小学校にプロの講師を派遣する特別ダンス授業を開催しています。



出張ダンス授業の様子

■ 防災ジャパンダプロジェクト

当社は、災害から身を守るための知識や安全な行動を理解していただくことを目的に、将来を担う子どもたちとその保護者を対象に「体験型防災ワークショップ」および「防災人形劇」を実施しています。近年増加している水害や感染症予防に関する新たなワークショップも展開し、これまでに、約59,000人の方にご参加いただきました（2022年3月末 イベント参加者数に限る）。



防災人形劇の様子



体験型防災ワークショップの様子

■ SOMPOスマイルキッズ江戸川橋保育園

2011年設立の一般財団法人SOMPOスマイルキッズは、東京都文京区にて認可保育園「SOMPOスマイルキッズ江戸川橋保育園」を運営しています。一人ひとりの存在を大切に受け止めることを通じて、生活の場であり教育の場でもある保育園において、個が輝き、集団としても充実した日々を送り、保護者や地域の皆さまに喜ばれる保育園を目指しています。また、ワークライフバランスの実現に向け優れた取組みを実践する事業者として、「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業・知事特別賞」を受賞（2017年度）するなど、保育者の就業環境の維持、向上にも注力しています。



地域活性化

社会貢献活動や地域の文化振興、地域活性化に資する活動などを通じ、地域社会への貢献につなげています。

SOMPOちきゅう倶楽部

SOMPOグループの役職員で構成するボランティア組織です。1993年の発足以降、全国各地で代理店などと協働し、地域のニーズや特性にあったボランティア活動を行っています。

また、役職員の有志が任意の金額を給与から寄付する「SOMPOちきゅう倶楽部社会貢献ファンド」を1996年に設置しました。ファンドは、同組織の活動や広域災害支援、新型コロナウイルス感染症対策支援やメンバーが応援するNPOなどへの寄付に活用されています。



NPOとのパートナーシップ締結

当社は、全国各地の地方自治体とのSDGsに関する連携や、NPOとの協働に取り組んでいます。2022年3月には、岡山NPOセンターなどが提供する、西日本豪雨の経験から生まれた被災地に必要な物資調整WEBサービス「できるかもリスト」*の普及促進に向け、パートナーシップを締結するとともに、当社も本リストの第一号として登録しました。今後は、本リストを当社と代理店が一体となり普及させていくことで、支援の輪を拡大していくとともに、災害に強い地域社会づくりに貢献していきます。

*企業が災害発生時に支援できるかもしれない物品などをあらかじめリスト化されたカタログから選択し、登録するという新たな仕組み。



SOMPOいしかわパークの開催

「万が一のときに役立つ存在」から「お客さまの人生に笑顔をご提供する存在」へ進化を。

県内すべての社員と代理店の想いを形にするため、自治体・団体・企業など約60の機関、代理店ネットワークによる「地域創生の力」を結集した「SOMPOいしかわパーク」を開催しました。

社会課題解決に向けた「まちづくり」を目指し、県内の幅広いネットワークと連携した「災害時支援ステーション」の設置、交通弱者を生まないインフラ実装のためのコミュニティ交通の導入など社会価値の創造を進めています。



SOMPO美術館

1976年に社会貢献の一環で開館し、アジアで唯一ゴッホの《ひまわり》を鑑賞できる美術館として、これまで600万人を超えるお客さまにご来館いただいています。2020年7月に、損保ジャパン本社ビル敷地内に建築された地上6階建ての美術館に移転し、「SOMPO美術館」として生まれ変わりました。一つひとつの作品とじっくり向き合える展示空間のほか、買い物を楽しめるミュージアムショップや休憩スペースを併設し、国内外から幅広い世代が訪れる美術館づくりに取り組んで、さらなる文化・芸術の振興を通じて社会に貢献していきます。



フィンセント・ファン・ゴッホ
《ひまわり》1888年



SOMPO美術館外観

ステークホルダーとの協働

価値創造に向けて、さまざまなステークホルダーとのパートナーシップを通じ、実践・発信など一人ひとりのアクションによって社会的課題の解決に取り組むことで、サステナブルな社会の実現を目指します。

■ 環境人材育成の取組み

公益財団法人SOMPO環境財団では、「木を植える人を育てる」という理念のもと、CSO (Civil Society Organization: 市民社会組織、NPO/NGOを包含する概念)と連携して「CSOラーニング制度」を実施しています。本制度では大学生・大学院生を対象に、環境分野のCSOで8か月間のインターンシップを経験してもらうことで、持続可能な社会に貢献する人づくりを目指しています。2020年度のコロナ禍以降も、オンラインを活用しながら、途切れることなく実施しています。2000年の制度開始以来1,225名が修了し(2022年3月現在)、多くの環境人材を社会に送り出してきました。2019年2月からは新たにインドネシア・ジャカルタで同様のプログラムを開始するなど、国際的な広がりを見せています。



インドネシア・ジャカルタでの第二期キックオフセレモニー

■ 市民のための環境公開講座

当社は、公益財団法人SOMPO環境財団および公益財団法人日本環境教育フォーラム(JEEF)と共催で、一般市民向けに1993年から継続して市民のための環境公開講座を開講しています。市民が環境問題を正しく理解・認識し、それぞれの立場で具体的な活動を実践できるように開講した講座で、現在、セミナー形式の通常講座(年9回)や特別講座(フィールドワーク)を開催しています。2021年度は29年目を迎え、コロナ禍のもとオンラインで開催しました。これまでに延べ29,300人の方々にご参加いただいています(2022年3月現在)。



■ SDGs達成へ寄与するリーダーシップ

2016年5月、SDGs推進本部が内閣に設置され、会長の二宮(現SOMPOホールディングス特別顧問)が経団連企業行動・SDGs委員長として、この推進本部下に設置されたSDGs推進円卓会議の構成員を務めています。また、日本政府が2020年10月に策定した「ビジネスと人権に関する行動計画(2020-2025)」に基づく取組みを進めるために設置されたビジネスと人権に関する行動計画推進円卓会議においても構成員を務めています。

自然保護に関する世界最大のNGOである国際自然保護連合(IUCN)が2021年9月にフランス・マルセイユで開催した「世界自然保護会議」のオープニングイベント「CEOサミット」では、二宮が経団連自然保護協議会の会長として、ビデオメッセージを通じて、日本経済界での生物多様性の主流化や2050年までに自然と共生する世界の実現を目指すことを、世界に向けて発信しました。



■ SAVE JAPANプロジェクト

当社は、2011年から地域の環境団体やNPO支援センター、日本NPOセンターと協働し、毎年全国各地で市民参加型の生物多様性保全活動を行う「SAVE JAPAN プロジェクト」を展開しています。10年間で約893回のイベントを開催し、47,800人以上の方にご参加いただきました(2022年3月末)。



■ 損保ジャパン人形劇場「ひまわりホール」の運営

当社は、1989年に開設した名古屋ビルの人形劇場「ひまわりホール」を、NPO法人愛知人形劇センターと共同で運営しています。人形劇の上演、ワークショップの開催、SDGs人形劇映像の製作、P新人賞(人形劇の明日を担う斬新な才能を発掘するコンテスト)の実施など、全国的にも注目される多彩な舞台芸術活動の支援を行っています。



ひまわりホール・愛知人形劇センター
創立30周年記念制作事業
『ジェニィ〜白猫ピーターの不思議な冒険』

損害保険業界としての主な取組み

業界の損害保険の普及啓発・理解促進活動

当社では、一般社団法人日本損害保険協会の一員として、損害保険の普及啓発・理解促進活動に取り組んでおり、2015年9月に国連サミットにて採択されたSDGs (Sustainable Development Goals)の達成にも貢献しています。

主な取組みは以下のとおりです。

■ 普及啓発・理解促進

国民一人ひとりがより自立的で、安心かつ豊かな生活を実現するためには、損害保険に関する金融リテラシー（「損害保険リテラシー」）は欠かせない生活スキルの一つです。消費者のリスク認識の一層の高揚を図り、損害保険の仕組みや役割を理解したうえで、適切かつ有効に活用いただけるよう、「損害保険リテラシー」の向上に取り組んでいます。

<「生活スキルとして最低限身に付けるべき金融リテラシー」>

金融経済教育研究会（事務局：金融庁）は、保険商品に関する「生活スキルとして最低限身に付けるべき金融リテラシー」として以下を掲げています。

- ①自分にとって保険でカバーすべき事象（死亡・疾病・火災等）が何かの理解
- ②カバーすべき事象発現時の経済的保障の必要額の理解

消費者の皆さまに損害保険を理解いただくための取組みとして、損保協会ホームページや講師派遣活動などを通じて、損害保険に関する各種情報を発信しています。

<損害保険の普及啓発・理解促進>

① そんぼ学習ナビ

損保協会ホームページ内で教員支援サイト「そんぼ学習ナビ」を開設しています。本サイトでは、損保協会の教育支援ツール（教材）などを年齢別にまとめています。

② 講師派遣活動

損害保険の仕組みや役割を理解していただくために、次のような各種講演会を全国で開催しています。

- ・一般消費者を対象とした各種講演会
- ・消費生活相談員の方を対象とした各種勉強会
- ・高校生を対象とした講演会
- ・大学生・短期大学生を対象とした講演会

③ 各種教育副教材の提供

高校生を主な対象に、日常生活のリスクと、そのリスクに備えるための損害保険について学習するための教材「明るい未来へTRY!～リスクと備え～」を作成しました。本教材は、文部科学省が学習指導要領で掲げる「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」を実施できる内容となっています。また、公益財団法人消費者教育支援センターが実施している「消費者教育教材資料表彰2021」において、動画教材が優秀賞を受賞するなど、各方面から評価を得ています。

■ 地震保険の普及・啓発

地震保険は、地震・噴火・津波による建物・家財の損害を補償します。法律に基づき国と損害保険会社が共同で運営する保険であり、被災者の生活再建資金を確保し、生活の安定に寄与する役割を担っています。

2020年度に火災保険を契約された方のうち、約3分の2の方が地震保険に加入しています。

地震保険の理解促進および加入促進は損害保険業界の社会的使命となっています。

損害保険業界では、テレビ・新聞・ラジオ・インターネット・ポスターなどを用いた消費者向けの啓発、地震保険を販売する損保代理店の支援、リスク啓発と地震保険加入促進を連携させた取組みなどを通じて、地震保険の理解促進および加入促進を図っています。



■ 自賠責保険の普及・啓発

自賠責保険制度の理解促進および保険加入漏れ防止のため、新聞・ラジオ・インターネットの広告、全国のガソリンスタンドにおけるポスター広告の掲出など、マスメディアなどを通じた「自賠責保険広報活動」を1966年から実施しています。



■ 消費者行政機関等との対話・交流

各地域の消費者行政機関や消費者団体との対話・交流を通じた意見・情報交換を実施しています。また、各地域の消費生活相談員の方向けに、一般消費者から損害保険に関する相談を受けた際の参考となるよう、勉強会を実施しています。

業界の社会公共活動

当社では、一般社団法人日本損害保険協会の一員として、事故、災害および犯罪の防止・軽減に向けて、さまざまな社会貢献活動に取り組んでおり、2015年9月に国連サミットにて採択されたSDGs (Sustainable Development Goals)の達成にも貢献しています。

主な取組みは以下のとおりです。

交通安全対策

<自転車事故防止活動>

自転車事故の実態やルール・マナーの解説とともに、自転車事故による高額賠償事例や自転車事故に備える保険などを紹介した冊子と事故防止の啓発チラシを作成し、講演会や交通安全教室・イベントなどを通じて自転車事故の防止を呼びかけています。



<高齢者の交通事故防止活動>

高齢者が運転時や歩行時に当事者となる交通事故が多く発生していることから、反射材つき啓発チラシの提供や映像コンテンツの公開などを通じて事故防止を呼びかけています。



防災・自然災害対策

<幼児向けの防災教育カードゲーム「ぼうさいダック」の作成・普及>

幼児向けに、安全・安心の「最初の第一歩」を学んでもらうため、遊びながら災害から身を守るポーズが学べる防災教育カードゲーム「ぼうさいダック」を作成しています。毎年、全国各地での防災イベントや幼稚園、保育所、小学校低学年の行事や授業などで活用されています。



<ハザードマップを活用した自然災害リスクの啓発>

自治体等が作成しているハザードマップの活用にあたり、自然災害に対する日頃からの備えや対策を多くの方に促すことを目的として、副読書「ハザードマップと一緒に読む本」やeラーニングコンテンツ「動画で学ぼう!ハザードマップ」を損保協会ホームページ上に公開し、啓発活動を進めています。



<「そんぽ防災Web」での情報・ツール提供>

「そんぽ防災Web」を通じて、防災に役立つ情報やツールを提供しています。本サイトでは、「災害時の損害保険などの手続き・減免措置」や「被災したときに受けられる保険金以外のお金に関連する制度」を紹介しています。このほか、当協会の防災コンテンツ(動画やリーフレットなど)をカテゴリ別に分かりやすく一覧にまとめています。

■ 犯罪防止対策

<住宅修理業者に関するトラブルへの注意喚起>

住宅修理(リフォーム)に関し、「保険が使える」などと勧誘する業者と保険契約者とのトラブルが急増しています。

このようなトラブルに巻き込まれないよう注意を呼びかけるため、消費者庁・警察庁および独立行政法人国民生活センターの協力を得て、注意喚起チラシを作成しています。

また、より広く消費者の皆さまにこのようなトラブルを認知していただくための動画も作成し、損保協会ホームページで公開しているほか、動画サイトにインストリーム広告を出稿し、消費者の皆さまへ住宅修理サービストラブルへの注意を呼びかけています。



■ 保険金不正請求防止に向けた取組み

<保険金不正請求ホットラインの運営>

2013年1月から「保険金不正請求ホットライン」を開設して、損害保険の保険金不正請求に関する情報を収集し、損害保険各社における対策に役立てています。



■ 環境問題への取組み

<気候変動対応の推進>

気候変動は生命や生活基盤、経済システムを広く脅かす重大なリスクであり、グローバルな対応が求められています。これらに関する損害保険業界への期待に応え、サステナブルな社会への円滑な移行に貢献すべく、2021年7月に「気候変動対応方針」を策定しています。また、「気候変動ガイドブック」および「気候変動特設ページ」を公開し、脱炭素社会の実現を目指しています。

<環境問題に関する目標の設定>

「経団連 カーボンニュートラル行動計画」および「経団連循環型社会形成自主行動計画」に参加し、CO₂排出量の削減および廃棄物排出量の削減などについて、損害保険業界としての目標を設定し、その実現に向けて取り組んでいます。

<環境取組みに関する行動計画>

「気候変動対応方針」の策定に伴い、「損害保険業界の環境保全に関する行動計画」の内容を見直すとともに、「経団連 カーボンニュートラル行動計画」および「経団連 循環型社会形成自主行動計画」の目標などを含めた内容を、新たな計画(「環境取組みに関する行動計画」)として、2022年2月に制定し、環境問題に取り組んでいます。

【環境取組みに関する行動計画の主な項目】

1. 損害保険業を通じた取組み
2. 社外への情報発信
3. 地球温暖化対策
4. 循環型経済社会の構築
5. 社内教育・啓発
6. 環境マネジメントシステムの構築と環境監査
7. 他の企業や組織等との協働
8. 環境関連法規等の遵守